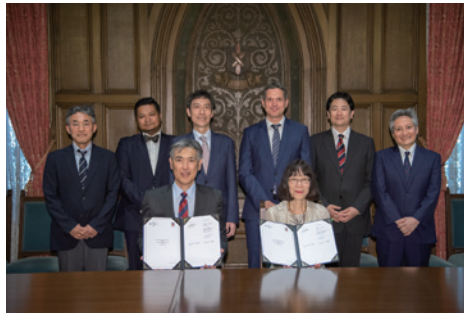


16.平和と公正をすべての人に

国際刑事裁判所 (ICC) と基本合意書 (MoU) を締結

2024年6月12日、慶應義塾と国際刑事裁判所 (ICC) は、基本合意書 (MoU) を締結しました。MoUの締結により、学生のインターン生としての派遣などによる実践的な指導の機会創出、教員の研究・研修上の交流が可能となり、将来的には学生の国際刑事司法や国際機関等での活躍の場の拡大や、国際刑事法、刑事法、国際法、国際政治学・国際関係学やその他の隣接する学問領域における研究上の交流の促進などが期待されます。MoU締結を記念して、「ICCは世界の刑事司法の発展に寄与できるのか—日本は、日本人はどう向き合うべきなのか」と題した赤根智子ICC所長による講演も行われました。



ICCとMoU締結

東アジア研究所国際公開シンポジウム「自由で平和な朝鮮半島に向けた日米韓協力」開催

2024年6月25日、東アジア研究所は、日本、韓国、米国、豪州から専門家を迎え、「自由で平和な朝鮮半島に向けた日米韓協力」と題する国際公開シンポジウムを三田キャンパスで開催しました。「北朝鮮核抑止に向けた日米韓協力」、「新しい統一談論と国際協力」、「北朝鮮の社会、人権の実状と変化の可能性」、「中露朝連携強化への日米韓の対応」の4つのセッションが行われ、朝鮮半島問題の解決のため、政府・民間レベルでの協力の必要性について、活発な意見が交わされました。



シンポジウムの様子

日本赤十字社とボランティア協定締結

2025年3月21日、慶應義塾と日本赤十字社は、人道的課題に取り組む学生ボランティアの育成および活動等を行うことを目的とした連携協定を締結しました。2025年度には、ボランティア活動を希望する学生の支援を行うための環境・体制整備や日本赤十字社との連携を行っていく予定です。

活動支援の例:

- ボランティアに関する相談
- 慶應義塾が関わるボランティア活動の広報
- 日本赤十字社をはじめとした外部機関が実施するボランティア活動に関する情報提供
- 研修会・セミナーの実施

など